

# シルバー流山

第 164 号 平成 28 年 2 月 15 日

発行 公益社団法人 流山市シルバー人材センター TEL 04-7155-3669

〒270-0114 流山市東初石3-103-18 FAX 04-7154-1839

URL : <http://www.sjc.ne.jp/nagareyama/> E-mail : [nagareyama@sjc.ne.jp](mailto:nagareyama@sjc.ne.jp)

# 2

## 「指定管理者制度」と当センターが受託している流山市の指定管理施設

平成 15 年の地方自治法の改正は、公の施設の管理について、より効果的・効率的な管理を行うため、いわゆる民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び経費の節減等を図る目的で、「指定管理者制度」が導入されました。

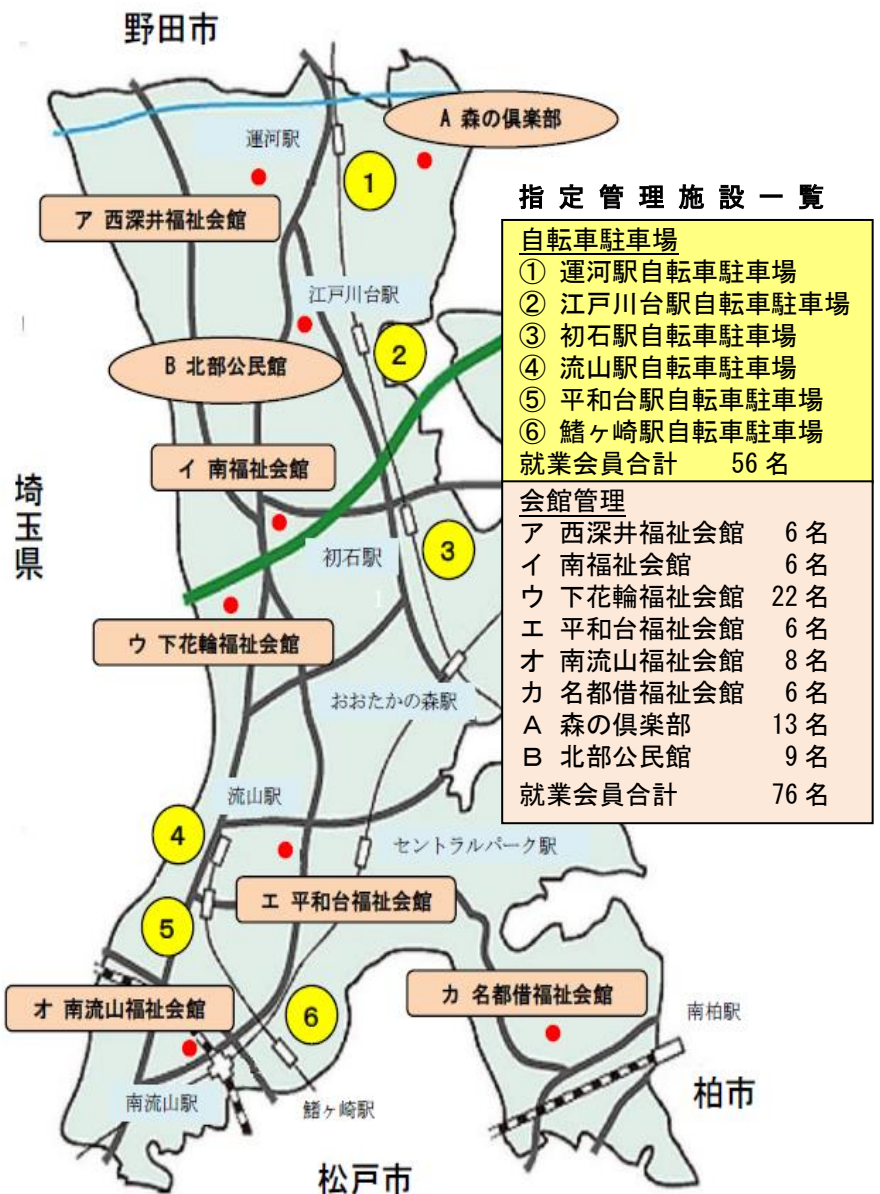
流山市でも平成 18 年度から複数の公の施設においてこの制度が採用され、当センターにおいても積極的にこの制度に参画してまいりました。

平成 18 年度は西深井福祉会館等 6 施設を受託し、平成 27 年度現在は右表のとおりとなっています。総就業人員も 132 名を数え、当センターの会員の約 18% を占めています。

平成 28 年度も現在の受託施設が引き続き受託できる見込みとなったところですが、公益社団法人として、より公益性の高い管理運営が求められています。

(事務局・記)

### 流山市シルバー人材センター指定管理マップ



高めよう自主・自立・共働・共助の基本理念

# 理事会

# 活動報告

『平成 27 年度第 10 回理事会』 1 月 12 日 (火)

## 【報告事項】

- ① 平成 27 年 11 月のシルバーの運営状況は、昨年比会員数 13 名減 (男性 22 名減、女性 9 名増)、事業実績は僅かな減少 (実質 1 百万円減) となりました。但し、就業率は 82.1% となり前年同月比 4.9% 増となっています。
- ② 新総合体育館、体育施設 (屋外) の指定管理者に選定された東京ドームスポーツの担当者との会談が 1 月 6 日に初めて行われました。
- ③ 事務所の改修については、改修をせず移転の方向で考えていましたが、移転予定先からは賃貸の意思表示がなく、再検討することとなりました。

## 【協議事項】

- ① 12 月の新入会員 9 名 (男性 6 名、女性 3 名) の承認と、退会会員 16 名 (男性 12 名、女性 4 名) の報告が行われました。
- ② 平成 28 年度定時総会開催日は、会場の都合で 6 月 12 日 (日) に変更することが提案され承認されました。
- ③ 平成 28 年度事業計画・予算案について、各委員会、地区理事からの提案、職群理事からの提案内容について説明が行われました。 (西村 貞男・記)

# 委員会

『事業運営推進委員会』 2 月 3 日 (水)

- ① センター事業運営状況 ② 会員の状況 (新入会員および退会会員) ③ 各委員会の活動状況
- ④ 自転車駐車場整理担当者会議 (29 名出席) ⑤ 自転車駐車場受付担当者会議 (2 月 13 日開催予定)
- ⑥ 理事・監事候補者推薦委員会の進捗状況 ⑦ 福祉会館 5 館・自転車駐車場指定管理者協定書締結
- ⑧ 市への見積書の提出 (東部スポーツフィールド・おおたかの森スポーツフィールドの委託管理の件)
- ⑨ 平成 28 年度事業計画について協議しました。 (平澤 正征・記)

『安全就業対策委員会』 1 月 7 日 (木)

前田・三浦・松田・柿崎・工藤・海老原の委員で開催し、①平成 28 年度事業計画策定 ②植栽・除草の就業中の事故防止対策 ③過去に発生した事故の原因究明と今後の対応について協議しました。また、刈払機安全実務講習会を 3 月 16 日 (水) に実施することと、植栽班・除草班に各 1 名「安全指導員」を設置することにしました。 (三浦 春夫・記)

『安全就業対策委員会・器具点検を実施』 1 月 23 日 (土)

センター (事務所) 資材置場にて、三浦・工藤委員と事務局塚田主任の 3 名で器具点検を実施しました。植栽班、除草班で使用している器具、掃除用具の点検、補修整備、補充等を行いました。又使用不能となった器具は廃棄処分としました。 (工藤 新治・記)

『第 3 回成年後見事業 P T』 1 月 15 日 (金)

- ① 成年後見申立てに対する家裁の現状、第三者後見人の不正行為に対する訴訟により国が敗訴し国家賠償を求められたとの情報を提供。
- ② 後見人制度に関する研修会の開催については、来期に計画する。
- ③ 研修会を成功させるためにも会員に対する当事業への啓蒙活動を考える。
- ④ 定款変更の手続きは研修会終了後とする。  
等の意見交換とすすめ方の協議を行いました。 (西村 貞男・記)

## 架空請求 だましのハガキにご注意！

最近次ページのようなハガキが届いたとの連絡がありました。このハガキ以外にも立て続けに 2 通の同じようなハガキが届いたとのことです。受け取った本人は、「身に覚えがないこと」とのことで、直ちに流山市消費生活センター (直通 04-7158-0999) に連絡、「何もしないで無視してください」と云う指示でその通り無視したとのことで、その後は当然ながら何も起きませんでした。このようなハガキは全国いたるところで問題となっており、連絡など一切しないよう注意を呼び掛けています。

(3 ページ下段につづく)



このヒヤリ 忘れず生かし 安全作業

# 流シ会だより

「流シ会」は「流山シルバー会」の略称です

バスハイキング・・・2月26日・国立ひたち海浜公園他

第3回歌声広場・・・3月25日 13:30～15:30

シルバー人材センター2階（予約不要）（車での来場は不可）

## 『平成27年度第10回役員会』1月15日（金）

- ① バスハイキング：募集を1月末まで延長することと、旅行の準備状況を確認しました。
- ② 歌声広場：今回は3月25日（金）開催を確認しました。
- ③ ウォーキング：5月開催に向け行先の検討をしました。

（中川 吉郎・記）

## パソコン(PC)同好会ってどんな会？



### パソコン(PC)同好会ってどんな会ですか？

主にワード・エクセルの使い方、他にインターネット・PC プレゼン・トラブルやIT技術に関する事も話題にしています。

### 市中や公民館のPC教室と同じですか？

いいえ、市中や公民館のPC教室ではやらない、楽しいPC、生活に役立つPCを目指しています。PC歌声広場の共催も。

### メンバーの皆さん、堅物ばかりのようですが？

いいえ、真面目(?)ですが気さくです。和気あいあいとしています。皆さんそれぞれに得意な面があります。楽しい仲間です。

### PCに挑戦したのですが挫折してしまっ

教科書通りにやっても面白くないですね。今出来る範囲で作品を作ってレベルアップしていく方が楽しく続けられます。

### PCは初めてで文字入力が出来ないのですが

ローマ字が読めれば入力出来ます。簡単に習得できる方法があります。出来る様になると楽しいですよ。

### PC同好会を見学できますか？

見学歓迎です。毎月第3火曜日に開催しています。（次回：2月16日）

申込みは気楽に横田まで。Eメール：[yktsr1156@yahoo.co.jp](mailto:yktsr1156@yahoo.co.jp) 電話：04-7150-4838

同好会	ゴルフ同好会	3月17日(木) 9:07 スタート	野田市 PG・ひばりコース
	パソコン同好会	2月16日(火) 14:00 ~	コミュニティプラザ
	写真同好会	2月23日(火) 10:00、16:00	新宿御苑(撮影会)、コムプラ(例会)

## 架空請求 だましのハガキにご注意！

(2ページよりつづく)

差出人は、このハガキの「民事訴訟仲裁管理センター」の他「日本消費生活支援センター」、「全国紛争処理センター」、「法務省管理局 民事訴訟総合報告センター」、「国民消費者相談窓口」等々何十の名前が挙げられています。いずれも実存する名前と間違えるような紛らわしい名前を付けています。

向こうの狙いは、送られた人から電話させることによって個人情報を得る事、更に不安をあおり（無視すると裁判になる、給料を差し押さえる等々）、「原告側に取り下げさせましょう」とか「原告と和解交渉をして上げましょう」とか云って手数料を取るのでしょう。

一度少額でもお金を払うと、次は執拗に手を替え品を替えて別の手口でお金を請求します。くれぐれも返事などしないようお気を付けてください。

ネットでも同じようなメールが届いています。これも同じ詐欺の手口です。

このようなハガキやメールが来たら最寄りの警察或いは消費生活センターに相談しましょう。

(次回に続く)

(西村 貞男・記)

### 【ハガキ見本】

#### 民事訴訟裁判通達書

訴訟番号 平成26年「と」第420号

本状を以て、あなたの民事訴訟起訴事実の通達とします。

販売業者及び回収業者からあなたに対する訴状が提出されました。当センターまで至急ご連絡ください。

本状は「総合消費者民法特例法」上、「司法認可通達書」となります。連絡なき方につきましては、やむを得ず裁判所から書類通達(口頭弁論期日呼出通知)の後、指定裁判所に出廷となります。また裁判後の処置として給料の差し押さえ、動産物・不動産物の差し押さえの強制執行となります。また、執行官による「執行証書の交付」を拒否することはできません。

書面での通知となりますので、原告側からの訴状・起訴内容(原告となる業者や未納となった金額、その期間、締結した契約内容など)のお問い合わせについては、必ずご本人よりお願いいたします。

当センターがあなたに対して訴訟を起こしているものではありません。

《窓口》

03-6855-87XX

受付時間 9:15~17:30 (土・日、祭日を除く)

民事訴訟仲裁管理センター

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋〇丁目 XX-XX 司ビル 4F

気を抜かず 今日も心に 初心者マーク

事務局だより

TEL 7155-3669  
FAX 7154-1839

会員数：平成28年1月31日現在

計	743	男性	601	女性	142
---	-----	----	-----	----	-----

## 2月の予定

	曜	行事予定
16	火	
17	水	
18	木	学習教室
19	金	配分金支払日 除草班長会議
20	土	学習教室
21	日	
22	月	館長等会議
23	火	
24	水	
25	木	学習教室
26	金	
27	土	学習教室
28	日	
29	月	

## 3月の予定

日	曜	行事予定
1	火	自転車駐車場受付開始
2	水	事業運営推進委員会
3	木	学習教室 安全就業対策委員会
4	金	広報編集委員会
5	土	学習教室
6	日	
7	月	入会登録説明会(初石C) 理事会
8	火	
9	水	
10	木	障子・ふすま張り講習会
11	金	
12	土	学習教室
13	日	
14	月	入会登録説明会(南流山C)
15	火	「シルバー流山」発行

## ◎新会員のご紹介 (敬称略) ○数字は地区名

⑤森井昭司 ⑦齋藤 甫、宮原茂喜、伊藤優一 ⑨大塚慶子

## ◎学習教室の生徒募集！

シルバー人材センターの独自事業として学習教室を開いています。元教員の会員の方などが親切に分かり易く指導しています。近所のお子さん、お孫さんに声をかけてみませんか。

場 所：流山市シルバー人材センター2階 科 目：国語・算数

対象者と時間：5・6年生 - 木曜17時～19時、土曜13時～15時

3・4年生 - 土曜10時～12時

月 謝：月4回 4千円 申し込み・問い合わせ：シルバー人材センター事務局へ

## ◎障子・ふすま張り講習会、受講生募集！

障子・ふすま張りに就業したい方を対象に開催します。

日時：3月10日(木)13時～16時30分 場所：シルバー人材センター

募集人員：先着12名 締め切り：2月26日(金) 申し込み・問い合わせ：事務局へ

## ◎就業情報

- (1) スーパーマーケットカート整理 若干名 就業先：向小金  
 (2) マンション・施設などの清掃業務 若干名 就業先：東深井、前ヶ崎ほか  
 応募期限 2月19日(金)までに事務局へ

## 編集後記

暖冬と言われた冬ですが、1月18日(月)が大雪になりました。市の施設を担当している会員の方は、雪かきや周辺の整備で大変だったと思います。利用者の方に安全第一で対応することが求められます。市の施設の管理に限らず、安全第一がシルバーの基本です。異常事態の時の対応の心構えがあるかどうか、お客様満足の分岐点になります。「こころがまえ」で市民の満足に応えましょう！！

&lt;編集委員&gt;

加藤吉彦	西村貞男
神田英子	海老原廣雄
小林富二男	

あわてない 余裕の心が 事故防ぐ